

## オイシックス株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年3月1日～平成26年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。  
また、育児休業規程に定めのある「育児保育施設補助制度」について、休業前の説明を強化し、復帰支援に努めるだけでなく、既に育児休業取得し、復帰した社員とのコミュニケーションプランを作成し、安心して、休業し、復帰できる環境を整備する。

<対策>

- 平成24年3月～ 相談窓口の設置について検討、妊娠中や産休・育休取得希望者に対する説明会プログラムの作成と資料の整備
- 平成24年4月～ 相談員の選出及び研修
- 平成24年6月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：既に導入している中学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を見直し、周知した上で、子の急病時等、やむを得ず出勤できない場合の、在宅勤務の可否等、制度の見直しを進める。

<対策>

- 平成24年4月～ 社員へのアンケート調査、既存制度運用における問題点、改善点の洗い出し。
- 平成24年7月～ 整備後の制度を社員へ周知し、希望者に対し説明会を行う。  
\*以後、定期的に制度の見直しをするものとする。

目標3：出産や育児で退職した者を再雇用する制度の検討と導入を図る。

<対策>

- 平成24年5月～ 検討会を設置し、可能であれば、出産や育児で退職したものに対し、ヒアリングを実施する。
- 平成24年7月～ 再雇用制度の導入に関する経営会議の実施
- 平成24年11月～ 再雇用制度の導入可否に応じ、実施の場合は既退職者へ、再雇用希望の意思確認を行う。